

続・東日本の事コトヨウカ八日再考

——長野県をフィールドとして——

松
崎
憲
三

はじめに

近年、国の記録選択無形民俗文化財に指定されていた事八日に関する報告書が相次いで刊行された。それに基づき、北関東のササガミ習俗について改めて分析を加えた^①が、小稿はそれに続くものである。事八日に関して長野県は、東日本と西日本の狭間にあるものとしてかねてから関心を抱いていたが、『長野県史・民俗編』の詳細な報告に加えて新たに二冊の報告書が加わったことから、その実態把握を試みようと思うに至った。

北島（打江）寿子が作成した日本における事八日の分布図（図①）を見ると、北信から東信にかけては二月八日のみに行事のある地域、中信から南信にかけては二月八日と十二月八日に行事のある地域となっている。一方図②では、北信から東信にかけてはサエノカミのマツリ（道祖神祭り）と習合し、南信は神おくりの見られる地域となっている^④。

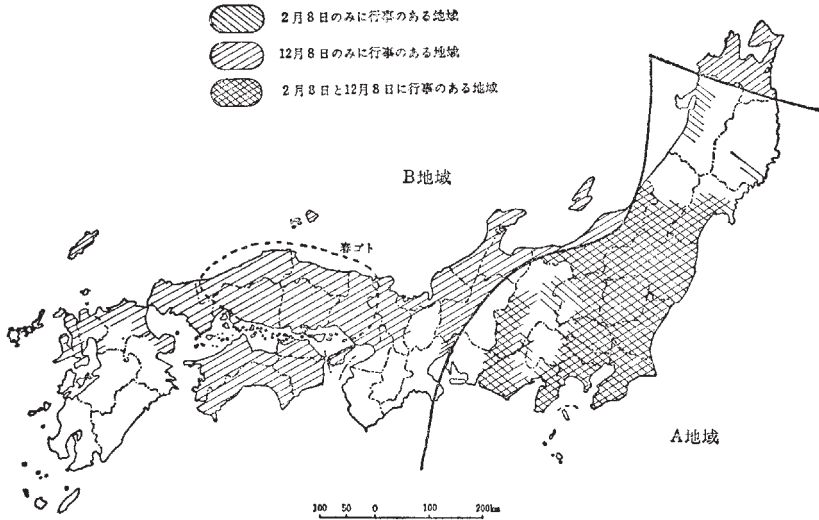
つまりこの民俗地図では、西日本に十二月八日のみの行事地帯が広がっており、長野は東日本の西端に当たっていることになる。元より日本全体を鳥瞰したおおまかな民俗地図であるが、それ故にこそ実態検証への意欲を駆り立ててくれるといえる。

ここでは、長野県下における事八日の地域的展開を改めて確認するとともに、「東日本の事八日再考」の締めくくりとして、「厄日としての八日と事八日」に言及し、今後の研究に資することにしたい。

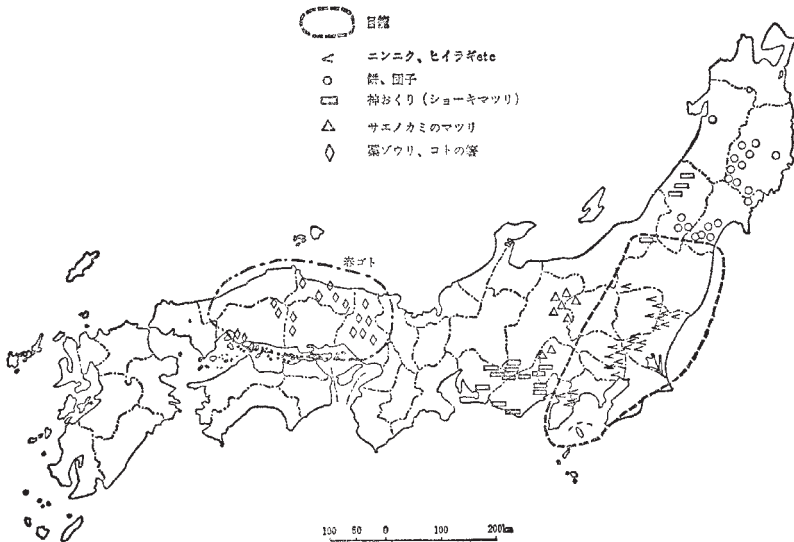
一、先行研究小史

長野県下の事八日について比較的早く書かれ、しかもまとまったものとしては、斉藤武雄が昭和五十四年（一

3 続・東日本の事八日再考



図(1) 事八日の行事日(北島[打江]註(4)による)



図(2) 事八日における戸口の掲示物(北島[打江]註(4)による)

九七九)に『信濃』三一巻三号で報告した、「コト八日について」なる論稿があげられる。⁽⁵⁾ 齊藤は、事八日の解明には、「こと」(何を対象にどういう行事をするのか)と(正月行事に関したものが、農事関係のものかといった)「もの」双方の視点からアプローチする必要があると主張し、事八日の期日、呼称、神去来(訪れもの)、儀礼内容等について詳細な分析を試みている。道祖神祭りや山の神祭り、田の神祭り、節分といった関連行事と合わせて検討しているというのがその特徴である。齊藤の結論は、事始めと事納めを対応したものと解釈しても良いとした上で、「コトは、聖の神事と俗の農事の両端を意味する行事である」という面も見ることができると思われる」と述べ、農事との関係はともかく、事八日を正月の行事と結びつけるのは難しいとする大島建彦の当時の見解⁽⁶⁾に異を称えている。つまり齊藤は、事始めと事納めを正月行事を扶む対応、農事とかわる対応双方のケースがありうると主張しているのである。さらに神去来については、歳神を介して山の神↓歳神⇨コト神⇨田の神の関連系統として成立しうるケースもあるとの見解を示した。

一方近年の研究例として、『松本のコトヨウカ行事』調査報告書⁽⁷⁾掲載の倉石忠彦論文「コトヨウカの行事の概要」があげられる。その要点は以下のようにまとめることができる。

(1)呼称 分布に濃淡はあるが、二月八日の事始め、十二月八日の事納めは全県に分布し、八日・お八日などの八日系の呼称は松本市・安曇野市を中心としつつ、下伊那遠山地方ではヨウカサマ、上田市真田ではニガツヨウカなどと呼ばれ各地に点在している。そのほか下伊那郡南部ではムシ(ジ)ツコウと呼ぶ所があるが、これは行事内容と深くかわっている。

(2)二月と十二月の対応 こうした呼称の中で、二月八日を事始め、十二月八日を事納めと称して対応関係にあるところもあるが、どちらか一方だけしかない所も多い。

(3)行事内容 行事で伝承地域が最も明確なのは臭いものを焼す事始めの儀礼で、諏訪郡を中心として上伊那郡北部、筑北・嶺間・川手を除く東筑摩郡から南安曇郡中部に及んで分布している。事納めも行われるのは、諏訪

郡から上伊那郡に限定される。

針供養も事始めに行われ、伝承地域は北佐久郡から諏訪郡・伊那谷の飯田市周辺にまで及んでいる。事納めに針供養を行う所が点在するが少なく、二度行う所は安曇野市穂高新屋だけである。

ほぼ同様な地域で百万遍など念仏儀礼が行われ、その範囲が納まる諏訪郡から上伊那郡では事納めに嫁の里帰りが行われている。

(4)行事の実施理由 こうした儀礼が実施されている理由として、神去来伝承が語られている。去来する神として伝承されているのは道祖神(南佐久郡)、厄病神・疫病神(諏訪郡を中心として上伊那郡北部・松本地方・疫病神送り、神送りが行われている上伊那郡南部)である。いずれも伝承地域は限定され、それぞれ他の習俗とかかわっている。

こうしてみると、斉藤が主張するような、二月八日と十二月八日との対応、山の神・田の神の去来伝承との関連は薄そうである。ちなみに斉藤は「道祖神がコトハジメの日に疫病神から、個人や村を守ってくれる信仰に繋がっている例が多い」と指摘していることに関連して、倉石も長野県のウマヒキ行事に言及し、松本の事八日を念頭に入れつつ「ウマヒキ道祖神の祭りと言いながら、東信地方の儀礼に比べると厄除けの性格が強くなっている」と指摘している³⁾。

長野県の事八日は、東信のみならず中信や南信においても道祖神信仰と結びついた事例が確認される。北島の図(2)には、山梨県にも同様の例があることが示されており、このほか神奈川県でも広く見られているようで、入江英弥が興味深い分析を行っている。複雑な様相を呈している事八日行事解明の上で重要なことから、あえて整理しておくことにしたい。

神奈川県には、小正月の火祭りの由来を説く「一つ目小僧と道祖神」なる伝説が広く伝えられている。入江はこの種の伝承を分析対象としてその形成過程を辿る中で月の八日に着目した。そうして小田原その他の伝承から

「毎月八日が厄日とされており、何らかの要因で十二月と二月の八日が強く意識されるようになった」と思い至ったという。また、丸山学の「八日は上弦の月の日で、節目として重要だった」、「一年の農事期間と正月期間との分かれ目と認識されるに及んで、二月と十二月が強く意識されるようになったと推察できる」との説に対して、それだけだろうかと疑問を呈しつつ仏教の齋日に注目した。入江によれば、齋日のことを調べてゆくと、中国や日本でよく使われた仏典の注釈書『大智度論』の記述を引用する機会が多いことに気づくという。すなわちその記述とは、

是日悪鬼遂人欲奪命

疫病凶衰令人不吉

日六齋日使者太子及四天王

自下觀察衆生布施持戒孝順父母

というものである。¹⁰⁾ ここには、悪鬼が人を遂つて命を奪おうとすることと、月の六齋日には使者である太子、および四天王がこの世の下つて衆生の布施、持戒、孝順、父母を観察すると書かれている。この記述に気づいた入江は、『北条重時家順』（一三世紀半ば）、『拾芥抄』（室町時代初期）、『塵添埃裏鈔』（天文元年）、『和漢三才図会』（江戸時代中期）、『類聚名物考』（明和・安永年間）等の中世から近世に至る文献を繙き、「こうした齋日の規定が人々の生活を律する規範になっていった」と見なした。中でも注目したのは『類聚名物考』であり、「ここでは、密教で重んじられた『大日経』の注釈書である『大日経疏』から、八日は使者が、十四日は太子が遣わされ、十五日は四天王が親しく臨んで、衆生の善悪を按察し、帝釈に具奏する、という記事を引いている」とした上で、「これらの齋日にまつわる話があつてはじめて、一つ目小僧の人間界に来て人の悪事を調べて帳面に記録するといっ

た話が理解できるのではないか」と結論づけている。⁽¹⁾

入江論文は、柳田國男、和歌森太郎らの先行研究を踏まえた上で厄日、六斎日に着目し、多くの文献を渉猟しながら結論を導き出したものであり、「二つ目小僧と道祖神」なる伝説の形成過程を知ることができるばかりでなく、事八日の源流をさぐる上で多くの示唆を与えてくれる。つまり、八日は天界から使者が下って衆生の善悪を按察し、帝釈天に具奏する、というのであり、庚申日のような情景が連想され、やはりこの日は慎ましやかな生活を過ごさざるを得なかったのだろう。しかしながら、六斎日のうち何故八日だけがクローズアップされたのかは、もう一つはつきりしない。入江説については後ほど改めて検討を加えることとし、まずは長野県下の事例を先行研究小史で紹介した報告書等からいくつか見ることにした。

二、事八日の地域的展開

(1) 松本地方の事八日

事例(1) 入山辺まやとじ厩所のビンボーガミ(貧乏神)

厩所は、薄川すすきがわ右岸の河岸段丘上に位置し、右岸の集落としては最も上流にあたる。(中略)現在、厩所は、隣の原と共に「原・厩所町会」の常会の一つとなっている。厩所には二十九戸あり、五組の隣組で構成されている。

(a) 家の行事

二月八日をオヨカと呼ぶ。早朝、木戸先においてヌカやコシヨー、ねぎ、髪の毛など臭いのする物を焚いて燻す。以前はこの日に燃やすように髪の毛をためておいたという。家によって実施する時間は異なるが、午前五時前後である。焚くものについてはかつて実施した家においても前記した物を焚いて燻したというが、平成二十三年に実施した二戸では「キジロ(焚き物を置く場所)に溜まったゴミを燻す」といい、「オゾイ(良くない、悪い)

神様が入らないためオゾイものを燻す」という。また「なるべく長く燻していたほうが良い」と教わったという。平成二十三年に実施した家はこの一戸を含めて三戸のみと少ない。この行為についてかつて実施した人を含め、エブリダシという人が複数人いたがほとんどの人は特に呼び名はないという。燻す意味はヤクジンガミが家に入り込まないようというもので、燻す際に念仏を唱えたという人もいる。

この日早朝に餅を搗いたといわれるが、現在も餅を搗いているという家は確認できなかった。「本来は餅であった」と認識しているものの、現在はオハギを作っている家がほとんどである。(中略)中には「今年は黄な粉餅を買ってきた」というように、家で作らず購入している家もある。

木戸先で燻した後、オハギを重箱に入れて道祖神にお参りし、道祖神の像に塗りつける。「重箱に五つ餅を入れて行き、それぞれから餅をちぎって塗りつけ、残りを持ち帰った」と答えた女性(昭和四年生まれ)は、母から五つ持つて行くものだと言われ、それを守っているという。お祭りに持っていく餅の数は「家族の数だけ作る」という家もあるが、「五つ」持つて行くという家が他にもあった。また、塗りつける際に「箸で塗りつけるのだ」という人もいる。持ち帰った餅は家族みなで朝食に食べた。道祖神への餅塗りは、木戸先で燻り出す行事も実施している(後略)。

(b) 集団の行事

○実施主体 既所常会の行事として位置づけられており、主体は長寿会(旧老人クラブ)。ツクリモノを作る会場は既所公民館が使われる。

○参加者 既所常会長が責任者となり、長寿会の方々が参加して行なう。二月八日が平日の場合、子どもは参加していない。平成二十二年の参加者は、男性一〇名、女性七名の計一七名、平成二十三年は、男性一三名、女性八名の計三一名が参加した。

○行事の概要 ビンボーガミのワラウマ作りは午後一時に始まる。公民館に長寿会の人々がすぐったワラを持ち



図(3) 厩所の事八日関連図(松本市教育委員会誌(3)による)

寄り、「ジジ」「ババ」と呼ぶ二体のワラ人形を乗せたワラウマを作る。ジジ・ババをピンボーガミに見当ているという人もいるが、必ずしも二体をピンボーガミと認識しているわけではない。長寿会が担っていることから毎年ほぼ同じ顔ぶれになり、それぞれの役割は暗黙のうちじに了解されている。(中略)午後一時三〇分過ぎ、完成したワラウマを中心に参加者全員が円座になる。そして鉦を叩く年長者の音頭に合わせ、皆で「南無阿弥陀仏」と念仏を唱え、数珠回しをする。数珠回しは五分ほどで終了する。公民館の外にワラウマを運び出し、鉦を叩く年長者を先頭に、手綱を数人で引き、男性四人でワラウマを担いで集落を下る。引き回しは、集落中央山付近にある厩所公民館から、集落ほぼ中央の坂道を下り、道祖神碑の前を通って左折し、旧道をバイパスまで下ると右折し、薄川右岸の護岸上で焼き払われる(図(3)参照)。手綱を引く役は、二月八日が休日の際には子どもが担うことが多い。引く際、鉦を叩く音頭に合わせ、「ビ

ンボーガミ追い出せ」と囃しながら進む。途中、道祖神の前で一休みし、記念撮影をする。ここまで長寿会の女性も同行するが、このあと女性は引き返して直会の準備をする。公民館を出てから一五分ほどで薄川の右岸に着く。ワラウマを中心に輪になり、鉦をたたく音に合わせ念仏を唱え、数珠回しをする。数珠回しは三分ほどで終わり、焚きつけ用に持ってきたワラをワラウマの下に積み、火をつけてワラウマを焼き払う。皆でワラウマが焼けるのを見守る。骨組みが焼け落ちるまでにワラウマが焼けると、火の始末をして公民館に戻る。戻るときは、後ろを振り向かないようにしている。二時三〇分頃には公民館に戻り、皆でお茶とお酒を飲み、簡単な直会をする。(中略)直会に出される料理は決まっていない。かつて「粕汁を飲んだ」とも言う。(中略)ワラウマの処理は、以前は集落の西はずれ北厩所との境にある堀の沢に送ったと言ひ、「沢に捨てた」あるいは「沢で焼き払った」と言われる。堀の沢に県道端に家ができて以降、現在のような薄川端に送るようにならわった¹²⁾。

事例(2) 向島のオヨカ(コトヨカ)

両島は奈良井川下流右岸に位置し、鎌田地区の国道一九号と奈良井川の間地域である。地名の由来は、この地が上島・下島の二地域から成っていることによる。近年大きく都市化が進み、現在両島町会の世帯数は四七〇世帯、わずかな農地を除きほとんどが住宅地になっている。

(a)家の行事

二月十一日朝、木戸先で糠殻、ねぎの皮、唐辛子などを燃やす。近年は地面で直接燃やすことはせず、バケツやコンクリートの枠の中で燃やす。呼び名は決まっていない。ある男性(昭和七年生まれ)によると、かつては征矢野に大きなさいかちの木があり、そこから実を採ってきて燃やしたこともあったという。平成二十三年は、オヨカの行事を行なう保存会に入っている一三戸のうち五戸が行なった。両島では二基の道祖神碑があるが、入山辺などでみられるように道祖神に餅を供えることなどは行なわれなかったという(後略)。

(b) 集団の行事

○実施主体 両島八日念仏足半草履保存会（両島地区の鎌倉・井口・竹田の三姓二二戸で構成。保存会の会則があり、これにのっとって行事を行なっている。ツクリモノを作る会場は西部公民館である。

○参加者・当とちや家 保存会を構成している一三戸から男女を問わず一名が参加する。子どもは参加せず、大人のみで行なう。平成二十二年は男性が二人、女性が三人参加した。平成二十三年は保存会の各戸から一人ずつの一人と指導者の男性一人の計一四人が参加した。当家が決まっております、一組は三、四戸などの違いがあるが、一年毎の交代で会則にある組順であたる。当家はワラの準備、足半あしなかの型枠や直会の食事の手配などを行なう。ワラはハゼ掛けをしている会員宅で用意し、実費で清算している。

○行事の概要 八時頃に両島公民館に保存会の仲間が男女を問わず一人ずつ集まり、皆がそろくと簡単に挨拶してお茶を飲む。九時少し過ぎになると両島公民館に隣接する西部公民館で足半を二つ、数珠代わりに使う繩をワラで作る。ワラは当家が事前に水に浸し、扱いやすくしてある。足半は型枠の周りにワラ繩を巻き、そこに横向きにワラを編み込んで作る。足半にはワラで作った鼻緒を付ける。一一時三〇分頃には足半が出来上がり、両島公民館に運び込む。公民館の和室で棒を組んで「南無阿弥陀仏」の軸と仏画の軸を並べて掛け、足半を立て掛けて飾る。その前に祭壇を作り、団子を供える。この団子は当家が作ることにしているが、平成二十三年は業者に頼んで作ってもらった。しばらくして祭壇のろうそくに灯をともし、線香をつけ、全員でお参りをした後、数珠回しを行う。僧侶のなりをした音頭取りを中心に円座になり、音頭取りが鉦をたたきながら、大きな数珠を皆で回して念仏を唱える。念仏は、数珠で行なった後、数珠繩でもう一回行う。念仏は十分ほどで終わり、十一時四〇分頃になると足半を一輪車に載せて南（上島）と北（下島）のムラ境まで運び、それぞれ木の枝など高い所に足半を掛ける。掛ける場所は、南は以前と変わらないが、北は昭和六三年に市の両島浄化センターができる前はそこに一軒家があり、そこに掛けていた。足半は一年間掛け続け、翌年新しいものを掛けるときに取り外し、そ

の場で燃やすことにしている。平成二十三年は雪降りであったため、焼き払うことができずに当家が後日焼き払った。掛け終わると両島公民館にもどり、正午少し過ぎ頃から直会をする。

この行事は江戸時代末期頃に始まったとか、明治時代の初めにこの村にアカハラビョー(赤痢)がはやり、二度とそういうことがないように祈願して始まったなどと言われてきた。(中略)会則帳には江戸時代初期の慶安年間(一六四八〜五二)に松本藩主堀田氏(実際の堀田氏の松本藩主在職期間は寛永十五年・一六三八から同一九年まで)から大数珠を授かってジユズマーシを行なったのがこの行事の始まりと説明されている。大きな足半をムラの南北の入口に一年間にわたって掛け続けることで、このムラに入り込もうとする悪病神に対し、このムラにはこんな大きな足半を履く大男がいるんだと示し、ムラへの侵入を防ぐ役割を果たすという。悪病神がいるから、午前一〇時前には外出してはいけないともいわれた。

かつてはこの行事を二月八日に行っていた。しかし、近年になり保存会員も高齢化し勤め人も多くなったため、祭日の変更について毎年のように検討するようになった。平成二十二年の行事を迎えるにあたり、保存会で検討した結果、八日に「やらない」のではなく「できない」という結論になり、この年から二月十一日の建国記念の日に行うようになった。⁽¹³⁾(後略)

以上二例しか取り上げられなかったが、松本市内の呼称は道祖神祭り、あるいはそれと関連するハツウマが多い。次いで多いのはお八日、八日餅、八日念仏といった八日系で、八日念仏とかかわって、ナンマイダ、ナンマイダンボ、数珠回しの類も目立つ。事八日、事始めといった呼称は僅かに見られる程度である。

一方祭日は二月八日が多く、古くは旧暦で行なわれていたが新暦に変わるに伴って、月遅れの三月八日に行われるようになった例も見られる。近年は二月八日に近い休日にする所も見受けられるようになった。ともあれこの地域も、北島の作成した図(1)と異なり、二月八日のみの行事実施地域となる。

行事内容を見ると、家単位の行事のみ行っている地域と、それに加えて地域集団の行事が伴う地域とがある。

家単位の行事にはヌカエブシと道祖神詣りがあり、近年前者は衰退傾向にあるものの、後者のお餅やおハギを道祖神に供える（塗りたくる）という儀礼は、「他人より早く塗りたくると早く嫁に行ける」とか「残って持ち帰ったものを食べると病気になる」と、「患部と同じ所に塗るとその病気が治る」などと云って現在でも盛んに行われている。ちなみに、こうした「道祖神に餅を塗る習俗は、神送りあるいはミチキリの一部と見て良いのではなからうか」というのが『松本のコトヨウカ行事』調査報告書⁽¹⁵⁾をまとめた松本市教育委員会側の見解である。

また地域集団の行事としては、ワラウマや百足（綱）、足半などを作り、数珠回しと称して導師が鉦を叩き、「南無阿弥陀仏」と皆で唱和しながら百万遍の数珠を練り、それから地区公民館あるいは当家を出て、「ビンボーガミ追い出せ」、「ビンボーガミ飛んで行け、カゼノカミ飛んで行け」と囃しながら道祖神の前を通り、村境まで運んで燃したり、樹木に掲げたりする。家単位の行事しかしていない所も、家単位と地域集団の行事双方を行なっている所ともに、道祖神信仰がからんでいる、というのがこの地域における事八日行事の特徴である。ただし、両島のように地域内に道祖神碑があるにもかかわらず、それとかわりなく村境に藁草履を吊すというケースも少ないながら見られる。

事八日と百万遍念仏とが習合していることも、この地域の特徴といえる。一般に阿弥陀仏の名号を唱えて数珠を練るのは、南北朝期の元弘年間（一三三一―一三四）知恩寺（浄土宗）の善阿空円の創始と言われている。善阿は後醍醐天皇の勅命により、疫病退散の百万遍を行ない、効あつて寺号を百万遍と称した。この百万遍は数珠練りとして民間に普及し、葬儀における死者供養のほか、辻払い・雨乞い・五穀豊穰などの祈禱・祓えに用いられた。平成二十三年（二〇一二年）の調査の折には、入山辺周辺の多くの地域で数珠回しを確認することができた。中には、数珠代わりに縄を練って回す両島（下島）や、藁製の籠を回す所もあり、たとえ代用品を用いても数珠回しをしているという点に、百万遍念仏信仰の根強さがうかがえる。⁽¹⁵⁾

(2)伊那谷の事八日

以下の分析は、文化庁による平成二十六年(二〇一四)の成果『伊奈谷のコト八行事』によりながら行なうことになる。編者は確かに文化庁であるが、実際調査を実施し、まとめたのはT E M研究所にほかならない。同研究所によれば、同報告書は実際調査したデータを中心に、市町村史などの文献・記録も参考にして補ったもので、総数は七四箇所であるが、当時何らかの形で「コトの神行事」を行っていたのは三一箇所^⑥で、廃れた所を含め三二箇所に足を運んで調査を行ったという。

ちなみに行事実施日は、二月、十二月八日の両日に行っていたのは伊那谷北部と飯田市の遠山郷に集中し(二五箇所)、一方二月のみ行なうのは中西部に集中していたという(三八箇所)。このほか三月三、四日に実施している所、六月八日、八月十八日の所も少なからず存在した。また、行事そのものは家毎で行なう行事と集落単位などの集団で行なう行事とがある。すなわち、

- (a) 「オコト」、「ムシツコー」などと呼ばれる家毎の行事
- (b) 「コト念仏」と呼ばれる集団の行事
- (c) 「コトの神送り」と呼ばれる家毎、あるいは集団の行事
- (d) 「コト念仏」と「コトの神送り」の両者を行なう集団の行事

以上であり、「コトの神送り」には一つの集落内で完結するものと、ムラ連合で行なう、リレー式にムラ境から隣のムラ境まで送られるタイプと二つの形式のものが存在する。

(a)のうちオコト(あるいは事八日、事始めとも称している)を家毎に行なっているのは、辰野町から駒ヶ根市までの伊那谷の北部である。その中の五箇所では集団で行なうコト念仏も見られたという。ちなみにオコトでは、庭先や木戸先で糶殻に南蛮を載せていぶしたりして、疫病が家に入ってこないようにする。この日は仕事を静かに休み静かに過ごし、また折れた針を豆腐に挿して供養する所もある。さらに多くの地区で餅が搗かれボタ餅(オ

コトの餅、八日餅)、豆腐汁などを食べる。親子間の振る舞もあり「春のオコトにゃ子を呼んで、暮のオコトにゃ親を呼べ」などといわれているという。一方「ムシツコー」は伊那谷中部から南部にかけて見られる行事で、「豆腐を油でいたため味噌汁にして食べると、無実の罪が消える」ともに一年間の罪が消える」、あるいは「おはぎを重箱に入れて桑に供え、桑を鉦がわりにしてチンチンと叩き、念仏を唱えて虫の供養をした」、「馬の年取りと行ってボタモチを馬に食べさせた」などと伝えている。人の罪ほろぼし、あるいは虫の供養といった意味合いで行なわれており、針供養が伴う地域もある¹⁸⁾。

伊那谷中部から南では概して集団で行事を実施しているケースが多く、「コト念仏」、「コトの神送り」のうちどちらか一つだけを行なう所と、両者を行なう所とに分かれる。このうち両者を行なうのは一三箇所で、喬木村と飯田市に集中し、その内の九箇所はリレー式の神送りを行なう集落だという。「コト念仏」はこのほか事始め念仏、数珠回し、八日念仏、チャンキラ講などと呼ばれている。一方「コトの神送り」はトウトの神、送り神、カゼの神、カゼの風送り、外氣(ガイケ、ゲイキ=風邪のこと)の神送りと称されている。(b)の「コト念仏」のほとんどは集団で実施されているものの、「コトの神送り」は家毎に行っている事例も見られる。村の各戸で家人が家の中を祓って、災いをもたらす疫病や風の神を乗り移らせた笹竹や旗、幣束を集落の辻々に立て、当番がそれらを集め、集落の外に送り出す行事などがそれである。この事例は家毎の行事と見るか、集団の行事と見なすか判断が難しい。ここでは、松本の事八日との関連から、家毎の行事としておくことにする。集団構成員が一同に会する行為・儀礼が欠けているから、というのが主な理由である。以下二例ほど具体的な事例を紹介することにしたい。

事例(3) 上伊那郡箕輪町東箕輪北小河内中村(お念仏)

中村常会に所属しているのは八二戸、三〇〇名前後で六組に分かれている。平成十七年(二〇〇五)頃から近

隣に工場誘致などを行なって人口が急増した。かつて水田は平均二反歩、多い家で五反歩ほどだった。畑は水田の三分の一程度で、明治以降は山を開拓して桑畑とし、養蚕を行っていたが、この地は近年果樹園となった。

○実施日 昭和五十四年（一九七九）までは二月八日、以後は二月第一日曜日、平成二十七年（二〇一五）は二月一日（日）

○実施主体、中村常会全体の行事と位置づけられているが、直会のおむすびの米集めと「オゴフ」の配布は中学生、おむすび作りや料理をつくるのは当屋が所属する組の主婦らである。平成二十七年当時中学生は八名いたが、三年生一名が親となり、他の三名との計四名が彼等の役割をつとめた。

○参加者・当^{とや}家 平成十七年までは、毎年「家押し（一軒ずつの当番）」で世話役となる当家宅に集まって行なわれていた。ところが近年の戸数の増加や広間のない住宅事情により、平成十八年から集会所で念仏を行なうようになった。ちなみに平成二十七年度の参加者は四八名で、第三組の主婦を中心とした賄い方が一四名、念仏に来た大人が一七名、中学生以下の子どもが一七名であった。

○行事の概要 お念仏の一〜二週間前から、中学生が各戸一合ずつお米を集める。集めた米は当家の所属する組の各家庭に分け、念仏当日の朝に炊いてもらう。中村常会は一組から六組に分かれ、各組一〇〜一五軒で構成されている。午前一〇時頃から当家の組の主婦達が持ち寄った電気釜で米を炊き、おむすびを握る。

集会所の床の間に「南無阿弥陀仏」と「十三仏」の掛け軸が掛けられ、聖観音像、灯明一対（ロウソク）、洗米塩、煮干し、御神酒、水が供えられた。部屋中央一八畳ほどには、二〇枚の座布団が置かれた。一時頃から住民が集まり始め、ほどなく古老の根橋敏夫氏の号令で数珠回しが始められた。太鼓と鉦は、その場で元気な子に頼んで打ってもらう。数珠回しは休憩をはさんで二回行なわれ、無病息災、家内安全、今年も健康で過ごせるようにと祈願した。

数珠回しが終わって昼になると、高机を二列に並べて両側に座布団を敷き、おむすびとお重を華やかに並べ、

お吸い物が配られると直会が始まった。おむすびと共に振る舞われるのは、「中村のお吸い物」と呼ばれている醬油汁である。豆腐・ちくわ・ねぎのお吸い物で、葬儀にも出される。さらに賄いの主婦たちが重箱やタッパーで、漬物、煮物、工夫を凝らした一品料理、果物、デザートなどのご馳走を持ち寄った。今回お米を集めた四名の中学生は、直会の時は別室で慰労した。直会が終了すると四名が呼ばれ、準備してあった「オゴフ」を担当地区に配って歩く。「オゴフ」を配り終え、集会所の先片付けも一段落し散会となる。¹⁹⁾

お念仏は、江戸時代の安政五年（二八五八）に伊那地方にコレラが流行った時にはじめられたと伝えられており、一年間の無病息災の祈願と犠牲者を弔う法要の意味合いが込められているという。²⁰⁾ 中村の伝承とは別に、伊那谷における百万遍念仏、コトの神送りは天明・天保の飢饉が影響したものと広く伝えられており、下伊那郡喬木村富田の今村家文書のうち「神送り」、「百万遍念仏」に関する記述にそのことが示されている。²¹⁾

ちなみに、伊那谷中部、飯田市の三地区（千代・龍江・上久堅）の一六集落で、リレー式のコトの神送りが二日ばかりで行なわれている。リレー式とは、各集落で集めた笹竹や神輿などを集落境に送る（放置する）ことで、これを受けた隣の集落は、自らの集落の笹竹などを加えて、さらに隣に送るといふものである。東回りコースと西回りコースと二つのパターンが存在し、出発点は、千代地区の芋平（東回り）、野池（西回り）の二箇所、終着点は一箇所、北の原（上久堅地区原平の喬木村境）で、ここで笹竹やミコシなどを沢に投げ入れて送る（図(4)参照）。このうち東回りルート二番目の蛇沼の事例を取り上げる。

事例(4) 飯田市上久堅蛇沼（コトの神送り・コト念仏）

蛇沼は二六戸六〇名、蛇沼と沼塩が昭和三十九年（一九六四）には併せて三八戸、二百名がいた。なお合併以前から神送りは合同で行なっていた。

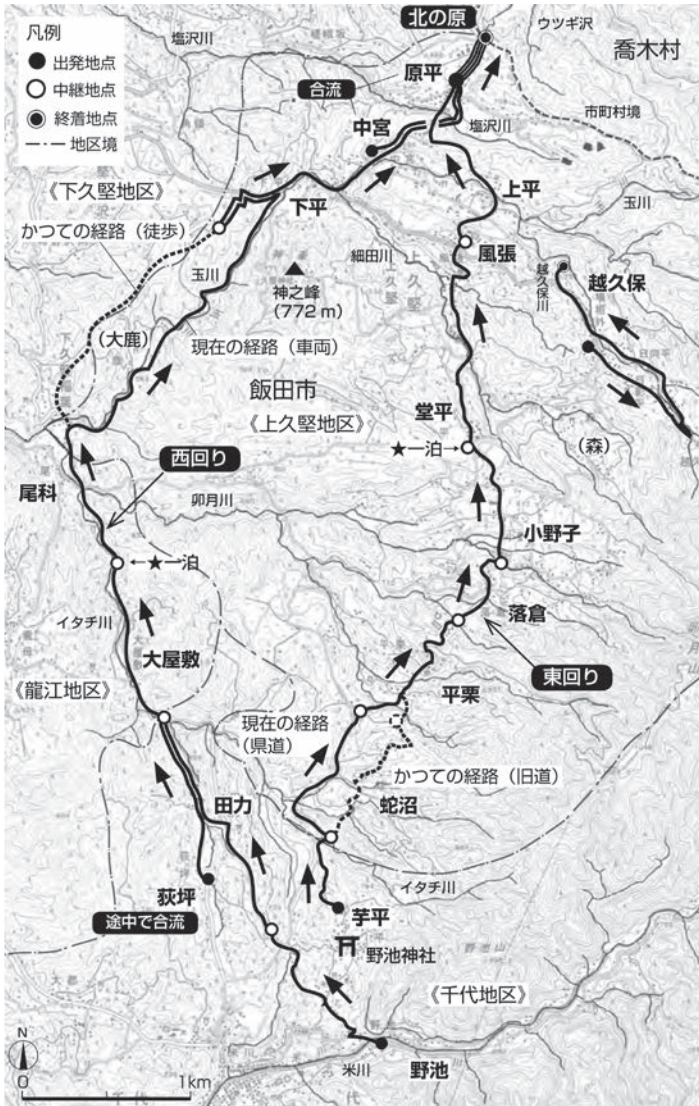
○実施日 二月八日。コトの神送り終了後にコト念仏を行なう。

○実施主体 子ども中心であるが、誰でも参加可能。コトの神送りの行列は、区長が先旗を持ち、幣束、鉦、太鼓、神輿を大人が持ったり担いだりし、次いで子ども優先で笹竹を持ち、さらに年寄りと続く。コト念仏の参加は昔は男だけが参加していたものという。

○参加者 平成二十七年の場合、大人二〇人（男二三、女七）、中学生二人、小学生三人、幼児一人の総勢二六名。

○行事の概要 芋平の笹竹を受け取る場所は昔も今も同じ所で、カジヤという屋号の家の前であった。平成二十七年には受け取り一四本に蛇沼より出された八本を追加して二二本になった。現在ではカジヤの前から県道沿いに進むが、旧道はカジヤの裏から上の方に向かう。そして旧道沿いに沢を渡り塩沢次宅（研ぎ屋、細工屋）上の峠に至るルートであった。（図(4)参照）。ともあれ県道を使うようになったのは平成の初め頃で、現在は士林が笹竹や神輿の置き場所となった。

昭和四年（一九二九）生まれのS氏の子供の頃は、この行事を「デンデンチャン」と呼んでいたという。デンデンが太鼓で、チャンが鉦の音である。太鼓と鉦を叩いて「コトの神送れよ、研ぎ屋の上まで送れよ」と言っていた。昭和二十年代、蛇沼周辺は、近所に医者もおらず子どもが熱を出すと治療の手段がなかった。養蚕用に貯蔵してある氷を分けてもらって頭を冷やせばいい方だった。天然痘などの病気が家に入ったらなおさらで、家族は大変なことになった。従がって、コトの神送りが来ると、雪の降る中を熱のある裸足の子どもを母親が連れ出して、「風邪を追い祓わねば」といって真剣に神輿をくぐらせたという。ちなみに今日でも神輿は厄除け・厄落としといつて、士林で子どもも大人もくぐるが、神様（藁人形）を拜むように薦めている。しかし、以前は新婚の人だけをくぐらせたという。最後にコトの神送りに使う笹竹について補足しておきたい。各家庭で作る笹竹はヒチクを用いるが、一節に枝が二本ずつ左右に向かつて出るので、六節分で穂先を取り除くと枝が一二本になる。一枝に一枚ずつ短冊を付けるが、一二枚は一年一二ヶ月を表し、その間の厄神を祓う祈願であるという。短冊は



図(4) 伊那谷におけるコトの神送りのコース(文化庁註(3)による)

かつては読み書きの出来ない人も多かったので、木版を使っていた。馬の絵で、猿が曳いているものなどがあった。版木は素人が彫ったもので、どこの家でも持っていた。現在は「事の神送り」、「悪病神」、「午」、「申」などと文字を書くようになった。最近では笹竹が大きすぎると運ぶのに困るといふことで、三節で切り、枝が六本で六

枚の短冊を取り付けている。現在は一二枚の短冊を付けて出す家がめつきり少なくなったという。ちなみにS氏の奥さんによると、母親が各部を祓う時に「京の都、奈良の都、行つて繁昌なされ！」と唱えて振っていたとのことであるが、何故京の都、奈良の都なのかは不明という。笹竹を辻に出す時は「出したら振り向いてはいかんぞ」と言われたが、それは振り向くと風邪を背負つてきてしまうからだという。この母親は、千代から蛇沼にお嫁に来た人であった。

なお、かつては二月八日の朝に「コトボタ」を供えたそうである。大豆を挽いて黄粉をまぶして作ったボタモチを「コトボタ」と呼び、神様に供え、腹をふくらして帰つてもらおうということである。ただし、ボタモチを全くつくりたくない家もあるという。

一方の「コト念仏」であるが、現在はコトの神を送つてから県道沿いの蛇沼集落センターに戻り、あみだ様の厨子を開いて念仏を唱えている。その後が直会である。しかしかつてのコト念仏は、集落中央の妙寿庵で男性だけで行ない、終わると茶碗酒を飲み交わしたそうである。いづれにしても数珠回しは行なっていない。蛇沼の大数珠は、珠が手づくりで角張っていた。この数珠を「百万倍」と呼び、カゼなどが流行った時だけに出してきて回し、毎年回すわけではないという。⁽²³⁾

以上から、家毎に行なわれ「オコト」は伊那谷北部に顕著で、一方「ムツシコー」なる行事は伊那谷の中・南部に認められた。そうして集団毎の行事としての「コト念仏」も伊那谷中、南部に広がっており、天明・天保期や安政期の飢饉あるいはコレラの流行を契機に始められたとの伝承が伴っていた。なお、少ないながらも伊那谷北部でも「コト念仏」が行なわれていることが確認できた。最後に「コトの神送り」であるが、伊那谷中部から南部に広く分布し、しかもムラ連合でリレー式に実施している所も多く見られた。なお、事八日の送り神行事については、全国的には長野・山梨・静岡・愛知といった中部圏に盛んな伝承とされている。⁽²⁴⁾長野県内に限って

見ると、再三指摘するように伊那谷中、南部に顕著であるが、松本地方の事八日も、家毎であるか集団単位であるかを問わず、その多くが送り神行事と言つて良く、百万遍の念仏同様に中信から南信にかけて広く行われているものと見る事ができる。

(3) 長野県における事八日の特徴

今まであまり触れなかった北信と東信の事例を若干紹介し、その上で長野県における事八日の特徴として気がついた点を指摘することにした。

『長野県史民俗編 第四卷(二)北信地方 仕事と行事』には事八日に関する記述は見受けられない。しかしながら先に紹介した斉藤論文には、若干の報告例を見出すことができる。

事例(5) 下水内郡栄村秋山ではダンゴ九箇をコト様やエビス様に供えるが、二月八日は夕方、十二月八日は朝方にする事になっていて。この地方の言い伝えでは、十二月八日にコト様は天に昇つて天の神に行き合ひ、その代りに正月の神が降つて来る。そして年が明けて二月八日になると、また正月の神が天に昇るのでコト様が降つてくる。従つて二月八日はコト様が来る日だといわれている。⁽²⁸⁾

この事例は、二月八日と十二月八日とが正月の神とかかわる形で対応しており、さらには天の神とのかかわりやコト様の去来とも重なり合っている珍しいケースである。

事例(6) 栄村西部ではコト様のお祭りといつて二月一日になっている。この日はコト神を送るといつて、スナダンゴ(モノヅクリのダンゴ)を粥に入れたものをコト神さんに供える。(中略) 栄村上ノ原では、作ったダンゴ一

二個を神様に供えることになっている。

事例(7) 須坂市では、このダンゴをエビス様に一四個供えるといい、この一四個をコト神様に結び付けて、コト神様に二人の子どもがいるので、その分と両親の二人分を合わせて一四個にして供えるのだという。

この二例のうち前者と関連して斉藤は、「何か山の神に関連がありそうに見える」と述べ、後者に至っては「これなどは、なおさらコト神様と山の神とは同性格のものだということになる」と結論づけている。⁽²⁾筆者にとつては、山の神との関係よりも、コト神をエビスと見なして祀っていることの方が興味深い。なお斉藤は、松本や諏訪地方のヌカエブシ、コトエブシに触れた後、「これらは一種の魔除けであるが、下水内郡で家毎にダンゴに三つ目を付けて門に飾っているのも同じ意味がある。これを目カゴといい、鬼神がこれを見ると来ない」と報告している。⁽²⁾東日本で一般的な本物の目籠を揚げる習俗の変形版にほかならない。

これに対して東信は、道祖神信仰と結びつきの強い地域として知られている。

事例(8) 南佐久郡佐久町上本郷では、十二月八日はドーロクジンサマがおいでになる日といわれた。ドーロクジンの子どもたちがドーロクジンサマの近くに炉を作り甘茶を沸かして太鼓をたたいた。ムラの人たちがお参りに行った。二月八日はドーロクジンサマがお帰りになる。ワラウマを作りワラズトやおハギを入れてワラウマの背につけてドーロクジンサマにお供えに行き、他の人のものと交替したりした。供えた餅はドーロクジンの子どもたちが食べた。⁽²⁾

事例(9) 南佐久郡小海町宮下 十二月八日はドーソジンが商いに負けてこっそり帰ってきて米びつの陰に隠れているというので、おハギを作つて米びつの上にあけておいた。二月八日はドーソジンが商いに掛けて行くという。米の粉でネジ(団子のようなもの。まるめたところに三本の指で跡をつけてゆでる)を作つてワラウマにつけて

ドーソジンに引いて行き、ほかのウマの荷と交換してきた。ウマは屋根に投げておいた。⁽²⁹⁾

このように、道祖神に去来伝承が伴うのは東信でも南佐久中部から南佐久南部のごく狭い地区に限られるようである。⁽³⁰⁾ ちなみに事例(5)のような面白い云々とかかわる去来伝承は、北関東ではエビス・大黒にほかならなかった。

さて、東信では二月八日をコトハジメ、十二月八日をコトオサメと称する地域が上田市、佐久市、麻積村などに認められるが、コトノモチを作つて神に供えるというだけである。他方、道祖神へのワラウマ曳きや針供養は、もっぱら二月八日に行なわれている。⁽³¹⁾

事例(10) 北佐久郡軽井沢町発地 オハギを作つて重箱につめ、ワラで作つたウマにのせてドーソジンへ行き供える。一つの半分をドーソジンの石碑の字にぬりこんで、残りは家へ持ち帰つて食べる。これを食べると無病ですごせるといふ。

事例(11) 小諸市菱野 男児はワラウマにオハギをつけて、女児は重箱に入れてドーソジンへ持つて行つて供えてお参りする。子どもたちが正月十五日のドーロクジンマツリでドーロクジンサマの家を焼いてしまった火事見舞だといふ。

事例(12) 北佐久郡望月町春日日本郷 針供養といい、くず針を豆腐にさして灯明を供え、近所の婦人とお茶会をする。

以上代表的なものだけしか取り上げなかったが、そろそろまとめに入ろう。

北信については報告例が少ないものの、所謂目籠まがいの習俗が存在し、また正月様とコト神様との去来伝承

が伴なうものも一例ながら確認できた。東信については二月八日のみの実施地域と見る向きもあったが、二月八日と十二月八日とが事始め、事納めとして対応する事例も少なからず認められた。しかし神様に餅を供える程度のもので、両者の対応関係を語る伝承は伴っていない。しかし圧倒的に多いのは二月八日を祭日とするもので、しかもほとんどが道祖神へのワラウマ曳きとかかわるものである。なお、佐久地方の一部といった限定された地域とはいえ、道祖神の去来伝承があることは特筆される。一方中信の松本地方も二月八日の行事地帯で、やはり道祖神のワラウマ曳きが目立つものの、念仏信仰がかかわって集団的に行事がなされるとともに、家毎の行事としてコトエブシが行なわれている点で東信と異なっていた。

南信でも茅野市、原町等の北部にワラウマ曳きとコトエブシ地帯が広がっている。そうして伊那谷に入ると、ムシツコー地帯が分布する一方、コト念仏とコトの神送りが盛んな地域があり、後者の中にはムラ連合でリレー式でコトの神送りをする地域も数多く存在した。ちなみに笹竹は、家毎のお祓いをしてから神輿を中心とする集団的行事としてのコトの神送りに加わるもので、家毎の行事と集団的行事とを合わせて行なうという点で、松本地方のコト八日行事に通ずるものがある。南信では二月と十二月八日の両方とも行事を実施する所と二月八日のみ実施の所があり、前者については農事の始めと終わりと見る例もないこともないが、概して両者の対応に関する伝承は希薄である。ともあれ長野県下の事八日は、貧乏神や厄神の送りを中心とした行事が圧倒的に多いと見てさしつかえない。

なお、嫁の里帰りや贈答慣行といった社会伝承関係のことについては、残念ながら今回は言及できなかった。機会があれば、改めて取り組みたいと考えている。

三、厄日としての八日と事八日

先ず丸山説を紹介することにした。日本の年中行事が月の満欠みちかけに関連して、新月、満月、上下弦の月の日に集中することはよく知られているが、丸山はその点に触れたうえで、上弦の月とかかわる八日の毎月の行事を列挙する。そうしてこの日は毎月何らかの禁忌行事があることを確認し、「この日が物忌の日であった」としている。そうして仏教の毎月一、八、十五、二十三日の欽明四祭を引き合いに出しつつ、「もとよりこの夜家々を訪れた神は日本固有の神であって釈迦でも薬師でもなく、後世の仏教の聖者では更でない。従って上弦の行事そのものが仏教の信仰とともに始めてこの国に形成されたと考えすることはできない」とし、日本の固有信仰であることを強調する。その一方で「しかし同時に仏教にこの日の禁忌についての嚴重な慣習があったこと、および仏教が進行せられている国々にこの行事がその教と共に拡がっていることも前述の通りであるから、これが当然我国のこの日の行事にも作用しているものと判断されるのである」と述べている。また同じ八日といいながら、月によって行事に厚薄がある点に関しては、七月の上弦の行事は七夕に、九月のそれは重陽の節供吸収されている例を引き合いに出しながら、こうした年中行事の「蝸集性」と、正月の越年行事、盆行事との「両極に集中する性格」によるとの見解を示した。加えて五、八、十月については説明できないとしつつ、四月も割と行事が多い点については「四月正月説によって説明がつく」としている。⁽³³⁾ こうして丸山は消去法によって十二月と二月の八日に辿りつく。入江は以上の丸山説を検証し、この二つの月が選ばれた点については、「一年の農事期間と正月期間との分かれ目と認識されるに及んで、十二月八日と二月八日が強く意識されるようになった」と述べており、⁽³⁴⁾ 妥当な見解といえる。現に事始めと事納めを見ると正月が中心か農事が中心かの意味づけは地域によって異なるものの、双方のどちらかとの関連で理解することが多かったからである。その点では齊藤の「コトは聖の神事と俗の農事の両端を意味する行事である」とする見解は、あながち的外れではない。

改めて筆者なりに何故事八日が、この二つの月の八日なのだろうか考えてみることにしたい。六斎日も、新月・満月を重視して二十九・三十日、十四・十五と二日間の禁慎日が設定されているものの、丸山が例示した欽明四

祭とも大差なく、いずれも月の満欠を基準にした節日の設定といえる。事八日がこれらのどちらと結びついたかは不明であるが、仏教の儀礼を受け容れやすい素地はあったといえる。強いていえば一例だけにすぎないが、事例(5)で「天の神」とのかかわりが確認できたことは、入江の「(六)齋日」説を少なからず後押ししているといえる。また入江は「この斉日が律令に規定されたため、人々の生活に早くから浸透していった云々」と述べているが、行基菩薩の創案と伝える六斎念仏の、地域社会への浸透も少なからずかかわっているのではなからうか。

さて肝心の八日に関する伝承であるが、静岡県庵原郡由比町屋原では「毎月八日は悪日なので、何をすることもよせ、とくに旅行に出掛けるな」と言っており、小田市では「月の八日は厄日で」、「なかでも十二月八日と二月厄日は大厄日」と伝えている⁽³⁶⁾。八日はこうした厄日ゆえに、謹慎するとともに、その日の訪れものが天の神(天帝)「使者」であり、得体の知れない不明瞭な存在であることから、厄日と結び付けて厄神や貧乏神等負のイメージを持ったものを想定したのであろう。しかしながら、秋から年越、正月を経て二月にかけては、藤田が指摘するように「諸々のこと様(神々)が移動する日」であった。長野県を例にとれば、神無月は八百万の神々が出雲へ向く時であり、またこの時留守番をしていたエビス・大黒がその後稼ぎに出ると伝えている。この種の伝承は南安曇地方や東筑摩郡を中心に東信や北信の一部に広がっており、中野市草間では一月二十日から十二月二十日まで商いに出るとい⁽³⁷⁾。またダイシ様がやって来るのは十一月四日あるいは二十三日、もしくは十二月初めという所もある。そうして正月様、節分の鬼、二月と十月の田の神・山の神の去来等々である。事八日が十二月八日と二月八日とに収斂する中で、隣接するさまざまな行事と混交し、また厄神・貧乏神といった負の神々ではなく、できれば福の神を迎えたいという心情、さらには除災と招福が裏腹の関係にあることも手伝って、多様な訪れものがやってくる習俗へと変質していったものと考えている。しかしながら、エビス・大黒といった福神であり、その多くに「商売に失敗して戻ってくる」等の伝承が伴っている所に、厄日の訪れものといったイメージが尾を曳いているといえる。

結びにかえて

都合二篇にわたって、ササガミ習俗を中心に茨城・栃木といった北関東の事八日と、長野県下の事八日を見て来たが、北関東のそれは目籠を掲げ、所によってはササガミを作り、さらにはヤイカガシの類を戸口に掲げるといふものが多かった。所謂道切りや百万遍念仏の行なわれている地域も散見されたものの、概して家毎の行事として実施されていた。また、事始めと事納めとの関係を明確にしている伝承も比較的多く、コトの神やエビス・大黒、田の神・山の神の去来伝承が伴なうものも見かけられた。

それに対して長野県下のものは、道祖神信仰とかわるものが目立ち、また百万遍の数珠回し、コトの神送りに象徴される集団的行事が広く行なわれ、合わせて家毎にコトエブシを実施するというように、集団単位プラス家単位の行事を行なう事例がことのほか多かった。その一方で、事始めと事納めの対応関係についてはあまり伝承されておらず、近年では二月八日のみ行事を実施する傾向にある。さらにつけ加えるならば、北関東の行事がほとんど大人中心のものであるのに対して、長野県下のそれは子どもが果たす役割が大きかった。しかし近年の少子高齢化により、高齢者を含めた大人中心の行事と化しつつあるというのが実状のようである。

最後に、事八日と厄日との関連について言えば、六斎日や欽明四祭といった仏教の影響は否めない。八日厄日が十二月と二月に収斂していったとする入江説と丸山説を対比しながら筆者なりの仮説を述べたが、論証はなかなか難しい。ともあれ西日本の事八日も視野に入れながら、多少なりともその解明に近づきたいと考えている。

註

- (1) 松崎憲三 二〇二〇「東日本の事八日再考」『民俗学研究所紀要』第四四輯 成城大学民俗学研究所 二五〇～二五五頁
- (2) 長野県編 一九九一『長野県史民俗編 第五卷総説Ⅰ・概説』長野県史刊行会。他各地区別編。前掲書 六七～七二頁。
- (3) 松本市教育委員会編刊二〇一一『松本のコトヨウカ行事』調査報告書 一〇一～一〇二頁。文化庁編刊 二〇一五『伊奈谷のコト八日行事』一〇九～一二頁。
- (4) 北島(打江)寿子一九七九「コト八日」『日本民俗学』一〇八号 日本民俗学会 二二〇～二二二頁。
- (5) 斉藤武雄 一九七九「コト八日について」『信濃』三一巻三号 信濃史学会 一一〇～一二七頁。
- (6) 大島建彦 一九五九「信仰と年中行事」『日本民俗学大系七・生活と民俗Ⅱ』平凡社 一〇五～一〇六頁。
- (7) 倉石忠彦 二〇一一「コトヨウカ行事の概要」『松本のコトヨウカ行事』調査報告書 前掲書 二〇〇～二〇二頁。
- (8) 斉藤武雄 一九七九「コト八日について」前掲論文 一四頁。
- (9) 倉石忠彦 二〇一一「コトヨウカ行事の概要」前掲論文 二二三頁。
- (10) 高橋順次編 一九二六『大正新修大蔵経』二五巻 大正一切経刊行会 一六〇頁。
- (11) 入江英弥 二〇〇二「行事由来伝説『二つ目小僧道祖神』の形成」『民具マンスリー』第三四巻一〇号 神奈川大学日本常民文化研究所 一〇九～一一九頁。
- (12) 三石稔 二〇一一「ワラのツクリモノを伴う行事の実施状況 入山辺厩所」『松本のコトヨウカ行事』調査報告書 前掲書 四〇～四四頁。
- (13) 窪田雅之 二〇一一「ワラのツクリモノを伴う行事の実施状況 両島」『松本のコトヨウカ行事』調査報告書 前掲書 六七～七二頁。
- (14) 松本市教育委員会編刊 二〇一一『松本のコトヨウカ行事』調査報告書 前掲書 九一頁。
- (15) 松崎憲三 二〇一一「里山辺・入山辺を通して見るコトヨウカの特徴」『松本のコトヨウカ行事』調査報告書

- 前掲書 三三～三五頁。
- (16) 文化庁編刊 二〇一五『伊奈谷のコト八日行事』前掲書 一四頁。
- (17) 註(16)に同じ 一六頁。
- (18) 長野県編 一九八八『長野県史民俗編 第二卷(二)南信地方・仕事と行事』長野県史刊行会 六二五頁。
- (19) 註(16)に同じ 二八～三一頁。
- (20) 註(16)に同じ 二八頁。
- (21) 註(16)に同じ 三三～三四頁。
- (22) 註(16)に同じ 五〇頁。
- (23) 註(16)に同じ 五五～五八頁。
- (24) 富山昭 一九七八「静岡県の『コト八日』伝承とその事例と考察」『静岡県民俗学会誌』第二号 静岡県民俗学会 五一頁。
- (25) 斉藤武雄 一九七九「コト八日について」前掲論文 一三頁。
- (26) 斉藤武雄 一九七九「コト八日について」前掲論文 一二～一三頁。
- (27) 斉藤武雄 一九七九「コト八日について」前掲論文 一五頁。
- (28) 長野県編 一九八六『長野県史民俗編 第一卷(二)東信地方・仕事と行事』長野県史刊行会 五〇九頁。
- (29) 長野県編 一九八六『長野県史民俗編 第一卷(二)東信地方・仕事と行事』前掲書 五〇九頁。
- (30) 長野県編 一九九一『長野県史民俗編 第五卷総説Ⅰ・概説』前掲書 五四〇頁。
- (31) 長野県編 一九八六『長野県史民俗編 第一卷(二)東信地方・仕事と行事』前掲書 五一〇頁。
- (32) 和田正洲 一九五九「暦と年中行事」『日本民俗学大系七・生活と民俗Ⅱ』前掲書 五六～五七頁。
- (33) 丸山学 一九四九「月の八日」『民間伝承』第一三巻第五号 日本民俗学会 二～七頁。引用部分は新字を使わ
せていただいた。
- (34) 入江英弥 二〇〇二「行事由来伝説『二つ目小僧道祖神』の形成」前掲書 一二頁。

- (35) 入江英弥 二〇〇二「行事由来伝説『一つ目小僧道祖神』の形成」前掲書 一三頁。
- (36) 入江英弥 二〇〇二「行事由来伝説『一つ目小僧道祖神』の形成」前掲書 八頁、一二頁。
- (37) 長野県編 一九九一『長野県史民俗編 第五卷総説 概説』前掲書 五三八～五四一頁。

（成城大学名誉教授
成城大学民俗学研究所元所長）